

10月から始まる負担増

医療保険

- ◆70歳以上の200万人に患者負担3割
「現役並み」所得というが、税制改悪で基準を引き下げ、約90万人増
- ◆70歳以上の長期入院で食費・居住費増
療養病床の入院患者。課税世帯で月2万4000円→5万2000円に
- ◆1カ月の自己負担限度額の引き上げ
70歳未満
7万2300円+(医療費-24万1000円)×1%
→8万100円+(医療費-26万7000円)×1%
70歳以上
4万200円→4万4400円(入院)
(いずれも課税世帯で、上位所得、「現役並み」所得以外)
- ◆埋葬料の支給引き下げ(社会保険)
被用者保険 標準報酬月額1ヵ月分(最低10万円)
→定額5万円

介護保険

軽度者(要介護1と要支援)に対する介護ベッド、車いすなどの福祉用具貸与を原則保険外に(1割負担→全額自費)

障害者自立支援法

地域生活支援事業の開始(自治体ごとに負担額設定)、補装具利用料の応益負担、食費負担増など

10月から患者負担が「3割」になる70歳以上の高齢者は、
①住民税の課税所得145万円以上、②単身世帯で年収383万円以上——の両方に当てはまる場合です

吹田の約1307人の

高齢者に負担増

国民健康保険法の改悪で10月から70歳以上「現役並みの所得」の高齢者の負担が現行の「2割」から「3割」に値上げされ、約1307人の高齢者が負担増となります。

高齢者になれば病気が多くなるのは当然であり、財政危機だからと高齢者負担増で高齢者いじめは許せません。

国が決めたからと言って、市民に転嫁するだけの市国保条例改定には反対しました。

悪政を市民に転嫁は許せない!

70歳以上の高齢者に国保負担増

2割→3割に

反対

日本共産党



日本共産党が提案し、可決した意見書

- リハビリテーションの診療報酬制度に関して、調査と改善を求める意見書(案) **可決**
- 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取り締まりに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書(案) **可決**
- 肝炎問題の早期全面解決とウィルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書(案) **可決**

9月議会で取り上げました

- 介護保険制度の改善と市独自施策
- 認定こども園の問題点
- 教育の機会均等を守れ
- 市民スポーツの振興
- 同和事業の終結
- 子どもの「安全」対策や子育て支援の強化を要求
- 千里ニュータウンの再生は住民の声を聞いて
- 東御旅町産廃施設建設問題は地元の声を聞くべき



2007年度

吹田市予算編成にむけての 団体懇談会

日本共産党吹田市議員団主催

11月13日(月) 午後6時30分より
メイシアター 集会室

日本共産党吹田市議員団では毎年度、市長と教育委員会に対して市内各団体の要望を聞き、予算要求書を作成し提出しています。ご希望の団体は、ぜひ懇談会にご参加ください。